

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2005-507980(P2005-507980A)

【公表日】平成17年3月24日(2005.3.24)

【年通号数】公開・登録公報2005-012

【出願番号】特願2003-540435(P2003-540435)

【国際特許分類】

D 0 6 M 11/46 (2006.01)

D 0 3 D 15/12 (2006.01)

D 0 6 M 11/34 (2006.01)

D 0 6 M 11/45 (2006.01)

D 0 6 M 11/47 (2006.01)

D 0 6 M 11/79 (2006.01)

D 0 6 M 101/40 (2006.01)

【F I】

D 0 6 M 11/46

D 0 3 D 15/12 Z

D 0 6 M 11/34

D 0 6 M 11/45

D 0 6 M 11/47

D 0 6 M 11/79

D 0 6 M 101:40

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月28日(2005.6.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

a) i) 1~15重量%の金属酸化物と、

i i) 0.01%~5重量%の分散剤と

を含む、1種以上の金属酸化物の水性分散体中に炭素纖維構造体を浸漬する工程、および

b) 続いて、炭素纖維構造体を十分に加熱して前記分散剤のほぼ全てを除去する工程を含む親水性の炭素纖維構造体を製造する方法。

【請求項2】

前記金属酸化物が、20nm未満の粒径を有する粒子を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

請求項1又は2に記載の方法に従って製造される前記親水性の炭素纖維構造体。